

黒磯ロータリークラブ会報

国際ロータリー会長：シェカール・メータ
 第 2550 地区ガバナー：石田順一
 事務所：〒325-0826 宇都宮市西原町 142
 宇都宮グランドホテル内
 TEL: 028-651-2550
 FAX: 028-651-2551
 E-mail: m2550@agate.plala.or.jp



奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために

会長：荒牧明二 幹事：安藤譲治
 事務局：食健サロンの塩梅
 代表：安藤譲治
 〒325-0055 那須塩原市宮町2-8
 TEL: 0287-73-5101 FAX: 0287-73-5102
 E-mail: hideki_akiba@akibacorp.com
 例会：国民の祝日を含まない週の水曜日
 12:30 - 13:30
 割烹石山 那須塩原市本町 5-5

第2931回 荒牧年度 第4回（第1回オンライン例会） 会報 2021-8-18 司会村山茂君

🌟 会長挨拶 荒牧明二会長



皆様今日は、先日8月9日インターアクト年次大会が黒磯高校をホストクラブとして行ない、県下16校の参加により無事終了しました。研修Ⅰは東洋大学石井晴夫名誉教授による基調講演、研修Ⅱは各校クラブよりの活動報告があり、大盛況の年次大会でした。11日の下野新聞にその一部を載せて頂きました。役員の皆様ご苦労様でした。

話は変わりますが、205カ国・地域から約1万1,000人の選手が参加した、第32回夏季オリンピック東京大会が閉幕しました。東京では新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言が続く中で、ほぼ無観客と言う異例の開催となりましたが、17日間にわたる熱戦は、想像を超える喜びと感動を私たちに与えてくれました。

近代五種の父クーベルタンが提案した「より早く、より高く、より強く」と言う言葉に「共に」と言う言葉が加わりました。人類の団結でパンデミック（世界的大流行）の試練を共に乗り越えるとのメッセージが含まれていると言われております。

大会の実施には、かつてない困難な状況下で助け合い、アスリートが輝く舞台を支えたボラン

ティアをはじめとする関係者の献身と尽力がありました。

「復興五輪」の理念の下で、東日本大震災の被災地は野球、ソフトボールなどの開催地となり、メダリストに送られた「ビクトリーブーケ」は福島県産（トルコキョウ、ナルコラン）、宮城県産（ヒマワリ）、岩手県産（リンドウ）3県の花が使用されました。

一方、競技が終われば共に寄り添い、国境を越えてたたえあうアスリートの清々しい姿には特に感銘を受けました。逆境の仲で東京五輪は、共に団結して望めば困難を乗り越えることが出来るとの「希望のメッセージ」を世界中の人々に送ったのではないのでしょうか。

また、競技を終えた直後のインタビューで、全ての選手が大会を開催してくれたことに触れ、関係者の方々への「感謝」、励ましてくれた廻りの人に「感謝」、そして家族への「感謝」の気持ちを伝える選手が多かったことも象徴的でした。そこに至る苦難のドラマを物語っていると思います。

五輪の一年延期、コロナ禍の孤独や不安、中止への恐れなど、アスリートは諦めず、未来の勝利を信じて練習を重ねてきた。圧倒的な「影の努力」の積み重ねは、五輪と言う「ひのき舞台」へとつながり、私たちに大きな希望と勇気を与えてくれました。

最後に、新型コロナウイルス感染症のデルタ株による県内の感染状況は悪化の一途をたどり、蔓延防止に留まらず20日から9月12日まで非常事態宣言が出されることになりました。那須塩原市においても一週間で50人を越える感染者が出ております、また、ワクチン接種が2回すんでいる方にも感染者が出ております。私たちの周りにもじわりじわりと感染者が出てきております。

このような事情を踏まえ、先日ZOOMにて役員会を開催しました。詳細は安藤幹事から発表したとおりです。コロナ感染には、まだまだ気を緩めることなく警戒が必要かと思っております。

会員全員が参加できるよう役員一同頑張ります

出席報告 出席委員会 君 (出席規定の免除会員数7名)

例会日	会員数	出席数	欠席数	出席率	MU数	修正出席率
本日 8月18日	37	37 (7)	0 (0)	100%		
前回 7月28日	37	30 (6)	7 (1)	83.6%	6	100%

欠席の場合は前日 9 時 30 分までに次のいずれかにご連絡を。電話 62-0128、FAX62-1076 (以上石山桂子)
 メール gavn2bz9k@sound.ocn.ne.jp

ので、来週もZOOMにて参加宜しく御願います。

委員会報告 稲垣政一副会長

委員会報告をお持ちの方は挙手願います。

鈴木隆子青少年委員長

青少年委員長の鈴木です。8月9日黒磯高校がホストを務めましたインターアクト年次大会はZOOMにて無事に開催されました。会長、副会長、幹事はじめ多くのメンバーの方々の多大なお力添えご協力があって成し遂げられましたことと心から感謝いたしています。本当にありがとうございました。

また黒磯高校のアクトのメンバー、担当の和久井先生、前担当の須藤先生の熱心さにも感銘を受けました。お陰様で、アクトのメンバーも徐々に増えてきています。何とかこの灯を絶やさないよう青少年委員会として後押しして参りたいと思っています。今度とも宜しくお願い致します。

幹事報告 安藤譲治幹事



まず、理事役員会報告を行います。

8月2日ZOOMで開催された第1回臨時理事役員会の報告です。

- 8月中の例会の対応について
8月4日の例会は休会とする。
- 8月18日と25日の例会はZOOMによるリモート開催とする。なお、まだ慣れていない方が多いため、不参加でも欠席扱いとしない。
- 第4回理事役員会を8月4日13時からZOOMで開催する。

次に、8月4日ZOOMで開催された第4回理事役員会の報告です。

- 9月のプログラムについて承認されました。
- 9月8日はフローリスト花子 代表取締役 若林竜一様の外来卓話となります。また、9月の例会対応については、8月末に再度臨時理事役員会を開催して決めます。

- 1年交換留学生受け入れについて
黒磯高校から一名の申請あり。
来年度の受け入れになるが、地区より2名の受け入れが可能かどうか打診あり。
2名の受け入れは厳しいので一名の受け入れで返答することで承認。
- ZOOM例会に関して
クラブとしてZOOMのアカウントを取得することで承認。費用は約二万円
食事代はクラブよりスマイルボックスに入れる。
- 例会再会の条件として、北那須モデル・栃木県のステージ基準を元に状況をみて判断する。
- インターアクト年次大会の予算について
地区から35万円入金済み
講師代20万円、
その他お弁当代、マイク代(使用後は黒磯高校に寄付)で5~6万円
栃木プロジェクトプロさんからの見積もりが届いてない。
- 栃木銀行 渡辺裕雄様 担当役職の件
前田様の予定していた役職の副会計・青少年奉仕委員会・IT推進委員会、また新入会員のため、出席委員会に所属してもらう事で承認。
- 栃木いのちの電話 寄付依頼の件
1万円を寄付することで承認
次に、幹事報告です。
- 地区から会員増強月間のリソースが届いています。秋間会員増強委員長に転送いたしました。
- 地区ロータリー財団委員長より、寄付認証の手引きが届いています。藤崎ロータリー財団委員長に転送いたしました。
- 地区より「2022年規定審議会立法案提出について」が届いています。相馬征志クラブ定款細則検討委員に転送いたしました。
- 地区ロータリー財団委員会より、補助金申請支給説明会がZOOM開催に変更になった旨の案内が届いています。藤崎ロータリー財団委員長に転送いたしました。
- 地区職業奉仕委員会より、新型コロナの感染拡大のため、クラブへの卓話訪問延期の案内が届いています。時庭職業奉仕委員長に転送いたしました。

卓話 永山三芳広報委員長

皆さんこんにちは、広報委員会の永山でございます。本日の卓話を担当させていただきますが、初めてのZOOMでの卓話となりますので、要領が得ないこともあるでしょうがよろしく願いいたします。今日の卓話は私の友人の本多秀行さんを講師としてお招きいたしました。



本多さんには「令和3年度 助成金・補助金の情報について」のお話をさせていただきます。皆さんにとって少しでもお役に立てばと思います。それでは講師の紹介をさせていただきます。

本多秀行さんは、私が勤務している大田原信用金庫に22年間勤務しておりました。営業店に14年間、8年間本部に勤務していました。営業店では主に法人新規開拓および既取引先の取引深耕を行ってきました。本部では人事を担当し、新卒・中途採用業務、人材育成、メンタルヘルス推進を行い、また、各会議の運営なども経験しました。また退庫後は藤田社労士事務所で助成金の申請手続き等の事務を経験しました。あいおいニッセイ同和損害保険では、出向型研修生の保険外交員として地域で営業活動をし、2年間の期間を満了しました。

現在は(株)保険ステーション大田原営業所の営業所員として、各種相談業務を担当しています。それでは本多さんよろしくお願ひいたします。



ただ今ご紹介されました「株式会社保険ステーション大田原営業所本多秀行」と申します。これから「令和3年度 助成金・補助金の情報」について、お話をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、助成金や補助金を活用するのを検討している企業も多いのではないのでしょうか。そのようなと

き、そもそも助成金や補助金とは、どのような意義や目的を持つものなのかを知っておくことで、より有効利用できると考えられます。そこで今回は、知っておきたい助成金と補助金の意義や目的、助成金と補助金の主な違いを解説します。

助成金とは主に厚生労働省が管轄するもので、「雇用促進」や「職場改善」などの活動を支援するために支給されるものです。返済は不要です。助成金制度の目的は、労働者の職の安定にあります。そのため、事業存続がむずかしい、休業を余儀なくされるといった状況にある場合に、労働者の職を安定させるために支援金が出るものです。

補助金とは主に経済産業省や地方自治体が管轄するもので、「事業拡大」や「設備投資」などの活動を支援するために支給されるものです。返済は不要です。補助金制度の目的は、国や自治体が政策や事業を進めるため、またそれらの周知や取り組み促進のため、特定の産業の育成のため、地方創生のためなど、さまざまな目的を達成するために、企業の事業サポートとしての意味があります。

助成金と補助金は似ていますが、受給しやすさが異なります。助成金は、対象者や対象活動などの基準を満たしていれば、ほぼ100%受給できます。申請期間も長期間に渡り、随時募集されていることが多いため、受給しやすいといえます。一方、補助金は、基本的に企業の事業をサポートするものであるため、予算が限られていて、定員も設定されており、採択されない場合もあります。募集期間も限られているため、素早く申請して採択されるか待つという形になるでしょう。

助成金と補助金の大きな違いは、上記でご説明した通り、管轄と目的が異なる点から、助成金はほぼ100%支給されるのに対して、補助金は採択結果によっては支給されない場合もあるというところにあります。利用したい助成金や補助金がある場合、それはどのような目的であるのか、要件や募集期間などをよく理解して申請するのがよいでしょう。

助成金や補助金を申請する前には、要件を満たしているかを確認しておく必要があります。その際、対象者として「中小企業」や「小規模事業者」といった言葉が出てくることが多いです。詳細は各制度の要件を参照して確認しますが、一般的にどのような意味合いがあるのか確認しておくのもおすすめです。

助成金の中小企業の定義は、一般的にいわれる「中小企業」とは異なります。例えば厚生労働省の「雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)」では、中小企業とは、以下の要件に該当する企業と定義されています。

- 小売業(飲食店を含む):資本金5,000万円以下または従業員50人以下
- サービス業:資本金5,000万円以下 または従業員100人以下
- 卸売業:資本金1億円以下、または従業員100人以下
- その他の業種:資本金3億円以下 または従業員300人以下

小規模事業者向けの補助金などもありますので、利用の際には定義も確認しておきたいものです。例えば、中小企業庁が管轄する「小規模事業者持続化補助金」における「小規模事業者」とは、「製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む商工業者(会社・企業組合・協業組合を含む)および個人事業主」であり、「常時使用する従業員の数が20人以下(商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下)」の事業者と定義づけられています。

助成金や補助金を利用したい場合には、まず要件を満たしているかの確認後、申請を行います。申請から受給までは、主に次の流れで行われます。

1. 実施計画の申請

助成金・補助金の支給要件に基づき、活動内容を示す実施計画を作り、提出します。

2. 採択

補助金の場合は申請の末、採択結果が出ます。助成金の場合は、条件が合えばほぼ100%支給されますので、この工程はありません。

3. 実施

実施計画通りに活動を実行します。

4. 支給申請

活動終了後など、ルールに従って支給を申請します。

5. 支給

支給要件を満たしていれば、助成金や補助金が支給されます。実際に交付されるのはいつなのかも確認しておく必要があります。例えば助成金は受給が決まってから1年以上かかる場合があります。また補助金は事業が終わった後というケースが多いです。

助成金、補助金の会計処理についてですが、助成金は、会計の実務ではお金が入ることから「収入」になります。本業である売上以外の収入になりますので、「雑収入」勘定で仕訳をします。具体的な会計の事例をご紹介しますと、50万円の助成金が振込まれたとき仕訳は次の通りです。振込み入金された口座が普通預金か当座預金か仕訳をします。

補助金も基本的に助成金と会計処理は同じで、「雑収入」勘定で仕訳をします。後ほど注意点として触れますが、助成金や補助金は申請から一

定期間後に支給されることとなりますので、決算期を超えて支給される場合は、一時的に別勘定に移します。

決算期をまたぐ場合の助成金や補助金の仕訳をするタイミングとしては、基本的に「取扱いの機関から支給決定通知書が到着したとき」となっています。しかし、入金までに時間がかかり決算期をまたいでしまう場合は、一度「未収入金」勘定で仕訳を行い、取引を計上しておくこととなります。

雇用調整助成金は、雇用保険適用事業所が労働者に対しての休業手当の取り決めを行っている場合に対して、国がその支払いを助成するものになります。下表では雇用調整助成金の特例の原則的な措置と地域特例、業況特例をご紹介します。()内の割合は、解雇を行わなかった場合の助成率となります。

【原則的な措置】対象事業主雇用保険に加盟しており新型コロナウイルス感染症の影響により売上が前年同月比で5%以上減少している者、助成対象となる労働者雇用保険被保険者、被保険者でないパート・アルバイトも対象、助成率は中小企業 4/5(9/10)、大企業 2/3(3/4)、助成上限金額 1日当たり13,500円。

【地域特例】の対象者

「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」の対象地域で、知事による基本的対処方針に沿った要請に基づいて、営業時間の短縮等に協力する企業。

【業況特例】の対象者

売り上げ高等の生産指標を、直近3か月間の月平均値と前年同期または前々年同期の月平均値を比べて30%以上減少した全国の企業、助成率は中小企業:4/5(10/10)、大企業は 4/5(10/10)助成上限金額 1日当たり15,000円になります。

事業再構築補助金【個人事業主・法人向け】

事業再構築に取り組む場合、上限1億円までを最大2/3(中堅は1/2)で補助します。さらに緊急事態宣言の影響で令和3年1月~8月のいずれかの月の売上が30%以上減なら補助率を3/4(中堅は2/3)に引き上げます。(緊急事態宣言枠は上限1,500万円)また、第3回公募から最低賃金枠が新設されました。業況が厳しく、最低賃金近傍で雇用している従業員が一定割合以上の事業者について、補助率を3/4に引き上げるもので、他の枠に比べて採択率が優遇されます。(最低賃金枠上限1,500万円)

補助対象者

中小企業、中堅企業、小規模事業者、個人事業主、企業組合等

主な申請要件

- ①売上が減っている※こと
- ②事業再構築に取り組むこと
- ③認定経営革新等支援機関と事業計画を策定すること

補助金額

【中小企業】100万円以上8,000万円以下
【中堅企業】100万円以上8,000万円以下
補助率

【中小企業】2/3(6,000万円超は1/2)


【中堅企業】1/2(4,000万円超は1/3)

対象経費

建物費、建物改修費、賃貸物件等の原状回復、
設備費、システム購入費、外注費(加工、設計
等)、研修費(教育訓練費等)、技術導入費(知
的財産権導入に係る経費)、広告宣伝費・販売
促進費(広告作成、媒体掲載、展示会出展等)
等です。

以上が助成金・補助金の情報になります。ご
清聴ありがとうございました。



 インターアクト年次大会
8月9日 於 黒磯高校



ご挨拶される荒牧会長



石田順一ガバナー

黒磯高等学校 伊沢雅幸校長先生

○基調講演○
 石井晴夫氏(東洋大学名誉教授)
 演題
 水と環境と食糧もんだいについて考える
 インターアクトはSDGsを牽引する



8月18日
 規定により全員出席

前回7月28日分メイクアップ(敬称略)
 井出法・戸野俊介・吉光寺政雄
 泉道夫・北畠大輔・片田航介

次回例会

令和3年8月25日

担当会員増強委員会

近隣クラブ例会日

○火曜日 西那須野/いとう屋

○木曜日 大田原中央/勝田屋記念会館

0287-36-0028

0287-23-4165

近隣クラブ例会日

○木曜日 大田原/ホテル花月

○金曜日 黒羽/ホテル花月

0287-54-1105

0287-54-1105

会報委員会：吉光寺政雄・鳥居輝一・高木慶一・瀧田雅仁・藤崎善隆